

# 従来の実施状況に関する情報の開示

## 1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
人件費	常勤職員	-	-	-
	非常勤職員	-	-	-
物件費		-	-	-
委託費等	委託費定額部分	72,413	73,415	74,353
	成果報酬等	-	-	-
	旅費その他	-	-	-
計(a)		72,413	73,415	74,353
参考値 (b)	減価償却費	-	-	-
	退職給付費用	-	-	-
	間接部門費	-	-	-
(a)+(b)		72,413	73,415	74,353

### (注記事項)

委託費の内容は以下のとおりです。

#### 1. 財務省税関研修所

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
清掃業務	4月1日～3月31日	7,152千円	7,173千円	8,103千円
植栽維持管理業務	4月1日～3月31日	2,730千円	2,451千円	2,329千円
建築設備管理委託業務	4月1日～3月31日	44,530千円	45,257千円	45,251千円
消火設備点検業務	年2回	91千円	91千円	84千円
自動火災報知機点検業務	年2回	408千円	408千円	408千円
電話設備保守業務	年6回	872千円	872千円	872千円
放送設備保守業務	年1回	249千円	231千円	231千円
電気時計保守業務	年2回	113千円	113千円	113千円
自動シャッター保守業務	年2回	171千円	171千円	185千円
計		56,316千円	56,767千円	57,576千円

※20年度において清掃業務委託費が増加しているのは、委託業者が変わり、清掃単価が上昇したため。

#### 2. 関税中央分析所

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
清掃業務	4月1日～3月31日	3,894千円	4,064千円	4,095千円
植栽維持管理業務	4月1日～3月31日	975千円	804千円	821千円
建築設備管理委託業務	4月1日～3月31日	3,491千円	10,813千円	11,239千円
消火設備点検業務	年2回	12千円	12千円	19千円
自動火災報知機点検業務	年2回	147千円	147千円	147千円
電話設備保守業務	年6回	326千円	326千円	326千円
放送設備保守業務	年1回	95千円	95千円	95千円
電気時計保守業務	年2回	千円	千円	千円
自動シャッター保守業務	年2回	32千円	32千円	35千円
自動扉保守業務	年4回	187千円	187千円	千円
水素ガス感知設備点検業務	年1回	113千円	168千円	千円
冷暖房設備点検業務	4月1日～3月31日	3,739千円	千円	千円
昇降機保守業務	4月1日～3月31日	822千円	千円	千円
受変電設備点検業務	年1回	108千円	千円	千円
自家用電気工作物保安管理業務	4月1日～3月31日	297千円	千円	千円
廃水処理装置他保守業務	4月1日～3月31日	966千円	千円	千円
排ガス洗浄装置保守業務	年1回	893千円	千円	千円
計		16,097千円	16,648千円	16,777千円

※

※平成19年度において、建築設備管理委託業務委託費が増加しているのは、18年度に実施していた冷暖房設備点検業務等を建築設備管理委託業務に含めて一括で委託することとしたため。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)

総括責任者については、施設管理・運營業務に精通した者であること。

業務実施上必要な法定資格は次のとおりとする。また、個々の業務に従事するものについては、当該業務の経験を有しているものが望ましい。

- ・第3種電気主任技術者
- ・1級ボイラー技士
- ・乙種4類危険物取扱者
- ・エネルギー管理員講習修了者
- ・昇降機検査資格者
- ・建築物環境衛生管理技術者
- ・2級ボイラー技士
- ・第2種電気工事士
- ・第1種電気工事士
- ・アナログ第1種
- ・自動ドア施工技能士
- ・消防設備士(甲・乙)
- ・消防設備点検資格者
- ・防火シャッター・ドア保守点検専門技術者

(業務の繁閑の状況とその対応)

該当なし

(注記事項)

過去における業務従事者数

	人員					
	税関研修所			中央分析所		
	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
点検・保守業務	3	3	3	3	3	3
植栽・緑地業務	5	5	5	5	5	5
日常清掃	3	3	3	1	1	1
定期清掃	8	8	8	5	5	5

※点検・保守業務については、常駐を要する者の人数として3名程度、また常駐者のほか定期・不定期な点検・保守の各業務の実施に要する者の人数は平均3名程度。

※定期清掃業務については、平均人数。

### 3 従来の実施に要した施設及び設備

・業務に係る施設・設備等

(1) 監視室(税関研修所本館・関税中央分析所)

設備	数量	設備	数量
中央監視装置	2	電話	2
太陽光発電システム (パソコン・プリンタ・ラック)	1		
ロッカー	3		
キャビネット	7		
事務机	6		
椅子	6		

(2) 事務室(税関研修所別館)・・・1室

設備	数量
事務机	2
脇机	2
椅子	2

(3) 清掃員控室(清掃用具置き場含む)・・・1室

(注記事項)

・業務の遂行に必要な施設・設備等を無償で使用することができる

### 4 従来の実施における目的の達成の程度(例)

財務省税関研修所及び関税中央分析所で実施した施設管理・運營業務に係る目的の達成の程度

①施設利用者アンケートの不満足

(平成18年度～20年度未実施)

※21年9月末において、事前アンケートを実施予定。

(例)アンケート結果

	平均点数
研修生	
職員	
税関研修所	
関税中央分析所	

②管理・運營業務の不備に起因する研修及び分析業務の中断回数(0回)

③管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の回数(0回)

④管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数(0回)

## 5 従来の実施方法等

従来の実施方法(業務フロー図等)

1. 業務フロー等については、別紙「当期の仕様書類」を参照してください。
2. 従来業務の業務分担及び民間競争入札による業務分担の関係は「財務省税関研修所の管理・運営業務区分表」のとおりです。

1. 財務省税関研修所における年度別利用者人数については、次のとおりです。

	18年度	19年度	20年度
4月	5,604人	4,512人	5,745人
5月	5,877人	4,273人	5,387人
6月	1,806人	1,290人	1,912人
7月	1,620人	2,087人	2,769人
8月	1,574人	2,560人	3,784人
9月	3,107人	2,694人	3,163人
10月	1,932人	4,360人	4,371人
11月	1,773人	3,811人	4,039人
12月	2,689人	1,308人	2,309人
1月	559人	1,241人	1,022人
2月	2,845人	3,729人	3,528人
3月	1,567人	1,884人	1,022人
計	30,953人	33,749人	39,051人

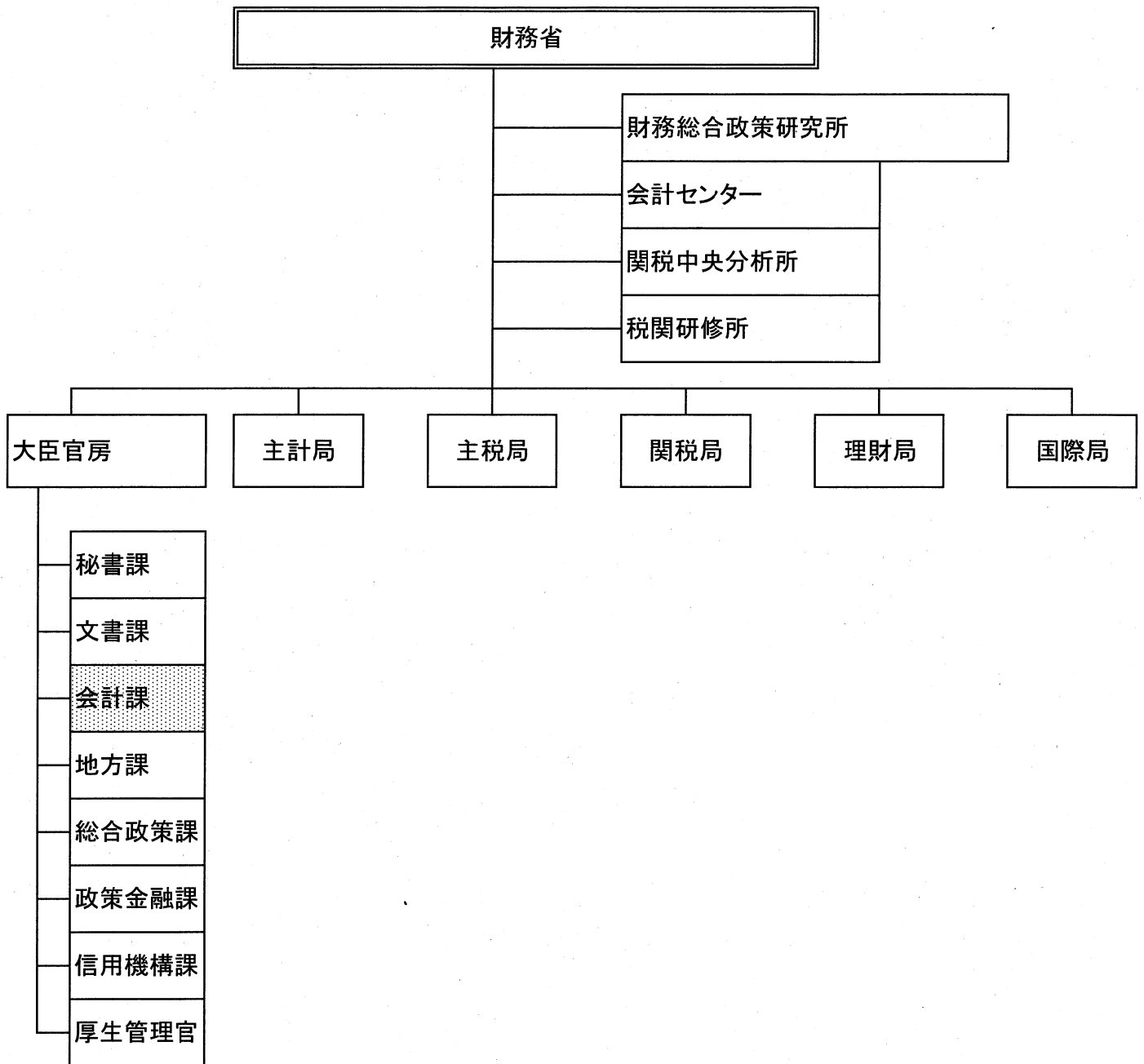
※表示人数については、延べ人数

研修ごとに《参加者×開催日数》を算出し、月ごとに集計している。

(注記事項)

財務省組織図については次頁参照。

# 財務省組織図(抜粋)



※入札対象業務の検査・監督業務については、主に大臣官房会計課で行なっているが、案件により異なる場合もある。

財務省税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務区分表

業務	現状		民間競争入札		備考
	財務省	受託者	財務省	受託者	
1.建築設備管理業務		○		○	
2.機械設備保守点検業務		○		○	
3.昇降機保守業務		○		○	
4.電気設備保守点検業務		○		○	
5.電話設備保守業務		○		○	
6.電気時計設備保守業務		○		○	
7.放送設備保守業務		○		○	
8.消防用設備保守点検業務		○		○	
9.自動扉保守業務		○		○	
10.自動シャッター保守業務		○		○	
11.執務環境測定業務		○		○	
12.廃水処理装置ほか保守業務		○		○	
13.植栽及び緑地等管理業務		○		○	
14.清掃等業務		○		○	